

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	172
		決裁期日	令和4年5月25日
名称	令和4年度第1回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日時	令和4年5月25日（水） 15時00分から16時20分		
場所	保健福祉総合センターかみん 2階研修室		
出席者	大場会長、行方委員、山谷委員、檜野委員、大村委員、羽賀委員、奥田委員、岡和田委員、深山課長、三好主幹、佐藤（智）主任介護支援専門員、佐藤（文）主任生活支援員、筒井主任保健師、田中主任、用川主事、木澤主事 計17名		
内容	<p>令和4年度第1回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会を開催しました。内容については下記のとおりです。</p> <p>○委嘱状の交付 奥田哲也委員へ委嘱状交付した。</p> <p>○委員自己紹介</p> <p>○事務局職員自己紹介</p> <p>議題</p> <p>1. 会長、副会長の選出 事務局一任のご発言をいただき、会長に大場委員、副会長に谷口委員を選出した。</p> <p>【会長挨拶】町の介護保険事業が円滑に進められるよう努めたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>2. 令和3年度介護保険事業の運営状況及び令和4年度事業計画について（資料1） 別紙資料1のとおり。</p> <p>3. 在宅福祉サービスについて（資料2） 別紙資料2のとおり。</p> <p>4. 令和3年度地域包括支援センター活動報告及び令和4年度活動計画について（資料3） 別紙資料3のとおり。</p> <p>【羽賀委員】総合事業のお元気かい等について、参加の手続きはどのようにしたらよいか。</p> <p>【佐藤主任介護支援専門員】国で定められた基本チェックリストに基づき面談を行い、判定によりサービス利用該当になれば事業の紹介や案内をする。生活目標</p>		

内 容	<p>を決め継続して利用いただけるようにする。</p> <p>【羽賀委員】地域には総合事業対象になりそうな方をお見受けする。民生委員から事業の紹介をしてもいいものか。総合事業についてあまり知られていない、周知が必要ではないか。</p> <p>【三好主幹】対象になり得る方への紹介は必要と考えるが、総合事業はチェックリストで判定を行うものであり誰もが対象になるわけではない。例えば、ひきこもり解消のための通いの場を設けるための支援という観点でいえば、総合事業だけでなく、介護予防支援を行っているふまねっとクラブなどをはじめ自主的に活動している団体への参加についても視野に入れる必要があり、今後の大きな課題である。</p> <p>5. その他 特になし。</p> <p>6. 今後の予定について 第2回 10月、第3回 3月 開催予定であることを確認した。</p>
-----	--